

# 權威的秩序と国家

藤田 勇 編

1) ...

2) ...

3) ...

4) ...

5) ...

6) ...

7) ...

8) ...

9) ...

10) ...

11) ...

12) ...

13) ...

14) ...

15) ...

# 權威的秩序と国家

藤田 勇 編

東京大学出版会

ISBN 4-13-036045-0 C3032 ¥8500E 定価8500

資本主義國家のこの歴史的段階は、多くの点で、それ以前の資本主義國家と形態的種差性をもち、とりわけ一九世紀以前の國家とは、対照的ともいふべき様相を呈している。「自由主義的夜警國家から民主主義的福祉國家へ」「ヨーロッパ中心市民國家から全世界をおおう國民國家体系へ」という基本的趨勢のなかで、二〇世紀も、その前半と後半で、「國家」のイメージは、大きく変化してきた。「近代國民國家」とよばれる現代國家の基本的存在様式は、一七、一八世紀のヨーロッパに起源をもつが、それが第二次世界大戦後に著しく増殖し、今日では全地帯をおおいつくして「地球の國民國家的再分割」が完了した。今日の國家は、一方で「資本主義國家」の完成態であるとともに、かつて想定されていたその指標（主権・領土・國民の國家の三要素）の、崩壊した姿ともいえる。しかも、アメリカ合衆國、ソヴェト連邦、中華人民共和國のような超大国、EC（ヨーロッパ共同体）のような議会まで持つ國家連合、それら

#### 1 対象の限定——戦後世界システムにおける「中心・中核國家」

### 一 現代資本主義國家 ——大衆民主制のもとの権威主義的支配——

## 第四章 現代資本主義の國家形態

加藤 哲郎

と生まれたばかりの群小「周辺」国家の併存、核兵器の出現による人類絶滅の危機と技術・情報の発達による国際的相互依存の緊密化、多国籍企業や労働力の国際移動によるグローバルな生産システムの問題などは、国家論の今日的課題を著しく多面的・重層的なものとしている。

次に、ここで対象とする「現代資本主義国家」を、空間的に限定しておく。ここでは、世界システム論や従属理論で用いられる、「中心(中核)―半周辺(半周縁)―周辺(周縁)―外部世界」のモデルに示唆を受け、第二次世界戦争後の「中心・中核国家」に、照準を定める。「中心・中核国家」とは、具体的には、アメリカ合衆国、日本、それにEJC主要国(西ドイツ、イギリス、フランス)を念頭にしている。それは、今日百六十余に達する「国民国家」のなかで、世界全体に大きな影響力をもつ、発達した資本主義経済体制をもつ諸国家であり、国際関係における「一カ一(形成国)―シェーカー(震源国)―トライカー(受動国)―(トランス)のモデルを用い、れば、世界秩序の「形成国ハイカー」にあたる諸国の、国家である。

現代国家論において、「近代国民国家」を相対化し、国際的・超国家的連関の中で比較分析する視角の重要性については、筆者は、「ルクス主義国家論ルネサンス」や経済大國化した日本国家との関わりで、たびたび述べてきた<sup>(1)</sup>。こうした視角に対応したすぐれた研究も、いくつか現われてきている。例えば、C・Y・トーマスの『周辺社会における権威主義的國家の勃興』は、カリブ海・アフリカの旧植民地諸國家の分析から、生産力が低く、ヘゲモニー的なブルジョアが存在せず、労働者階級が弱く、これらの國では、ブチ・ブルジョアが独立後の政治権力を掌握し、ブルジョア民主主義の欠如のもとで、部族支配・クライエントリズム・選挙干渉などを含む権威主義的國家が形成されている、と報告している。また、N・P・モウエリスの『半周辺における政治』<sup>(2)</sup>は、その副題「バルカンおよびラテン・アメリカにおける早発議会主義と後発工業化」にみられるように、相対的に早い時期に「国民国家」

形成に入つて議會制が移植されたが、「中心」に従属して工業化が進まなかった、ギリシャや南部フランス・アメリカについて、寡頭會議主義から形式的民主制に移行しても、クライエントリズム・ホビョリスムが政治統合の手段とされ、軍事独裁・官僚的権威主義体制・親衛隊政治が支配的である、と述べている。

こうした「周辺」国家、および「現存社会主義」国家を除いた諸國が、ひとまず現代「中心」諸國であり、おおまかには、OECD(経済協力開発機構)加盟四ヶ國とイマイジできるが、もとよりこの範囲でも、「現代資本主義國家」と一括するには、かなりの無理がある。準加盟のユーラシア7は別としても、OECD加盟諸國のなかでさえも、その資本主義發展の水準はさまざまで、國家形態にも大きな種差性がある。

「中心」諸國の分析の困難は、ひとつにはその地域的・民族的種差性の大きさにあり、「典型國」を設定しがたいことである。1が同戦後政治学では、アメリカ・イギリス型の「大政党制」を暗黙の基準として、日本の「五五年度制」の政治的対抗を理論化してきた時期があったが、自民党基軸の「一党優位政党制」が続くもとで、一九六〇年代以降に野党の「多党化」状況が現われると、むしろ、ヨーロッパ大陸諸國の「連合政治」の方が注目されるようになった。という経緯がある。また、アメリカ社会のイメージを多分に投影した「多元主義」モデルにも、六〇年代に、公民権運動やベトナム戦争で「アメリカ民主主義」の理念にかげりが見えてくると疑問が生まれ、七〇年代には、チン・アメリカやヨーロッパ中小國から抽出された「ネオ・コーポラリズム」や「多極共存型民主主義」に分析モデルを移していく動きも、国際的に進んだ。今日の世界で、もっとも高度な生産力と軍事力をもつ、世界ヘゲモニーの衰退の度合に応じて、アメリカ中心の理論モデルも、弱まってきたのである。

P・J・カフツェンシュタインの近著『世界市場における小國家』は、「大國家」アメリカ・イギリスのリアリズム

4、日本とフランスのステライティズム（国家主義）との対比で、「大国家」である西ドイツ、および他のヨーロッパ「小国家」を、ヨーロッパが支配的なものとみなし、「大国家」を除く、スカンジナビアから中欧の諸国家を、産業政策の面から比較分析している。

小論で対象とする「中心・中核国家」とは、カッツェンシュタインのいう「大国家」に相当し、資本主義世界システムの「中心」に位置するばかりでなく、その「中核」にあって、世界全体の経済的・政治的・軍事的力関係に、支配的アクトとして登場するような資本主義国家である。そのさい、OECD執行委員会に常任メンバーを送り、先進国首脳サミットの構成メンバーでもある、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ、日本、イタリア、カナダの七ヶ国を「中核」とするのが妥当であろう。ただし、これらを個別にとりあげるとは紙数の制約上困難なので、以下では、これらに留意しつつ、アメリカ、E.C.大國（英独仏）、日本を主として念頭におきつつ、その制度的形態（外形態）よりも歴史的・内容的形態（内的形態）に絞って、その「国家形態」の特質を探るものとする。

## 2 介入主義的蓄積と大衆民主制の正統化

これらの國々の「国家形態」は、ひとまず、「介入主義的蓄積と大衆民主制の正統化の国民國家的総括」と規定できらるろう。以下、この意味を述べていく。

現代資本主義の「中心・中核」國家の特質の一つは、資本主義的生産との関わりで、國家が生産そのものにビルト・インし、多方面の経済的役割を担っていることである。一九世紀の自由主義國家の基本的性格は、K・マルクスによつて「國家と市民社會の分離」と表象されたように、資本主義「中心」の國家は、市場原理・価値法則により自律的に展開される蓄積の過程に介入せず、度量衡の制定や不法取引の取締りなど、外面的・消極的機能を担うも

の、と想定されていた。また、事実に、産業革命以後のイギリスや南北戦争後アメリカの発展期には、このような、國家が國民經濟發展に直接干渉せず、政治と經濟があたかも別個の世界を構成するかのような、資本主義社會のありかたが見られた。しかし、この二國のみが、今日カッツェンシュタインにより「ステライティズム」の國とされていることからわかるように、これら先発資本主義國の經濟的自由主義、さらには政治的自由主義は、世界資本主義システム内での「中心・中核」的地位に照応したものであり、「自由貿易帝國主義」による國外非自由主義的領域の従属「周辺」化や、そのミニマムの内面化としての國內「周辺」開発と、セクトになっていた。英米以外では、たとえばイデオロギーとしての自由主義が絶えず生起してきて、國家主権の近代工業化、市場に介入する國家のありかたが資本主義發展と政治的民主主義發展との乖離が、むしろ一般的に見られた。そして、第一次世界大戦での「総力戦」的様相と、社会主義計画經濟をもつ連の登場を背景に、大恐慌とフランズの台頭を契機として、市場に介入する國家のありかたが、恒常化するのである。いわゆる「國家独占資本主義」「國家介入主義」「ケインズ主義國家」とは、こゝとした事態を表象したものである。

無論、資本蓄積を世界資本主義システムの「中心」從屬「構造」のみから考察するのは、ことからの単純化である。第一次世界大戦期からの、國家の經濟への全面的・恒常的介入も、世界戦争とロシア革命といひ、いわば「外部的」原因のみ、よるわけではない。逆に、戦争と革命そのものが、國民國家を主要な単位とした資本主義的蓄積の一環物であり、資本主義的生産に内在する諸矛盾の展開形態としても、考察するべきである。そもそも資本蓄積そのものが、一つの社會関係の展開過程であり、諸矛盾の社會化・闘争化・政治化の過程である。ここで、資本主義的生産様式に内在する矛盾とは、第一に、資本と労働との階級的対立と階級闘争、第二に、諸資本間の無政府競争と独占、第三に、生産と消費の乖離による資本の過剰蓄積と恐慌の問題、である。これらの矛盾は、純粹に經濟的なものでは

なく、つねに政治的・イデオロギイの性格をも帯びて現われる。しかも、資本蓄積そのものが、過去の蓄積・再生産の凝集である政治的・イデオロギイ的諸制度・環境のもとで、進行する。経済への国家介入は、階級対立が階級闘争として政治化し、諸資本間競争が独占段階に入つて株式会社や金融資本を構成し、政治的にも資本家団体や利益集団を形成するにいたり、恐慌を回避し失業による社会不安の政治化を政策的に抑えこむことが現実的課題となるような段階で、本格的なものとなる。

この国家介入の様式は、きわめて多岐にわたる。北原勇氏の整理を参照すると、(1)社会保障・公共サービスの整備・拡充、(2)資本過剰労働力過剰を解決するための市場造出・資本蓄積促進政策（高雇用と「成長」コントロール）となり、J・オコンナーの財政学的定式では、(1)国家的投資、(2)国家的消費、(3)国家的冗費、など類型化される。これらが、資本蓄積にとって機能的是であるのは、(1)階級対立の政治化の政策的緩和、(2)個別資本にとっては困難だが総資本的には不可欠な、大規模プロジェクトや低収益部門の国家的保障、(3)金融・財政・対外交渉・技術開発・統計調査などを通じての資本主義システムの政策的調整・維持、などを国家が引き受けることにより、上述諸矛盾の発現を、ミニアにおさえこむことができるからである。また、経済への国家介入そのものは、いわゆる本源的蓄積から資本主義発展にピルト・インされてきたから、この国家介入の様式を、P・ウインクラーや、B・シエンツの「指導的」様式の全面化・包括化リシステム化を指すもの、ともいう。

しかし、資本蓄積への国家介入が、階級（および階級分派）対立緩和の作用をもつにせよ、この過程自体が、階級闘争のなかで進行する。また、労働力の商品化と、生産過程でのその資本による消費と剰余価値搾取に根ざす資本蓄積は、流通・消費を含む社会的再生産の観点から見れば、社会自体に根ざす非階級的紛争要因（分業・階層的人

種・民族的・性差・シエンタリの、環境・文化的、など）の拡大再生産でもあり、それらに、階級関連性を付与する過程である。したがって、介入主義的国家活動は、国家の公的権力としての正統性を不断に担保しながら、その階級性・階級関連性を隠蔽しながら、展開されなければならない。しかも、階級闘争・階級関連闘争・人民闘争は、絶えず蓄積・正統化の過程にも、関与しうるのである。

資本主義国家における正統性問題とは、近代国民国家における「国民」ないし「市民」との関係での、国家の公的性格の持続的担保の問題である。ここでは、価値法則に根ざす商品交換市場における等価関係になされた、政治的「市場」における自由・平等（そして所有）関係の存在が、理念的前提とされる。等価の商品交換の背後に、生産過程における剰余価値の搾取があるように、政治的自由・平等原理の表層の背後には、生産過程での指揮・監督労働に発する権力関係を基礎とした、諸階級・階級分派の対立・抗争がはらまれている。資本の蓄積過程は、同時に社会的諸矛盾の再生産過程であるから、国家の正統性問題は、資本主義国家に固有の永続的課題であり、蓄積と正統化とは、相互に矛盾しながら国家形態を規定する、本質的要素である。

この正統化のありかたは、資本蓄積の歴史の段階と、当該国家の世界資本主義システム内での位置によって、また、前資本主義時代以来の国家制度の伝統や政治的共同体のありかたによって、歴史的にも国民国家的にも、変化する。筆者自身は、かつて、「ネオ・コーポラリズム」を論じるさいに、T・ストクマリナリの試論とB・シエンツやJ・フリーリの所説をもとに、社会構成体すなわち「経済（生産様式・蓄積過程）—市民社会（集団形成・諸闘争）—国家（諸装置・形態・諸機能）」の歴史の展開、とりわけ「国家—市民社会」関係の二〇世紀的問題として枠組を提示しておいた。<sup>(5)</sup> そのさいにも指摘したように、正統化の歴史の展開を主要に規定するのは、資本蓄積と、階級闘争、および非階級の人民・民主主義闘争の水準であるが、とりわけ重要なムルクラールとなるのは、普通・平等選

権をもった「市民」の拡大と、労働者階級および社会的弱者の基本的権利の法認の程度である。また、シモンが、クワイエンテリスム、ヨーロッパリスム、コイボラテリスム、議合制、多元主義などの「政治的代表」のありかたに注目するよう<sup>(17)</sup>に、労働者階級・少数民族・女性・社会的弱者などを含む「市民」が、国家装置に政治的勢力を送りこむ様式が、正統化との関わりで、重要である。

この点からすると、現代資本主義の「中心・中核」諸国家は、大統領制と議院内閣制などの制度的種差性をもつつも、国民主権と議合制民主主義を基本原理とし、全成員に男女普通平等選挙権および労働基本権・生存権などの「市民」権を保證し、この「市民」の合意にもとづく「代表」による統治をたてまえた<sup>(18)</sup>。「大衆民主制の正統化」のシステムと特徴づけよう。

### 3 民主主義国家における権威主義的支配

現代資本主義国家を、「介入主義的善積と大衆民主制の正統化」と総括したうえで、この国家のもとの政治支配のありかたに、われわれは「権威主義的支配」を見出す。「権威主義」の概念は、M・ホルハイマーにとってはシステムとスタリオン主義体制をさすものであり、J・J・リンスにおいては、「民主主義」とも、「全体主義」とも異なる「限定的な多元主義」の中間形態となるが、<sup>(19)</sup>ここでの「権威主義的支配」とは、リンスの「権威主義体制」論から示唆を受けてはいるが、「権威主義的国家」や「権威主義体制」とする場合の、体制概念ないし国家形態概念ではない。むしろ、中心・中核諸国家が「民主主義的」国家形態であることを前提としたうえで、そのもとの権威主義的要素ないし傾向、すなわち、政治的民主主義の限定性を想定している。また、本書の表題にある「権威的秩序」どの関わりでは、この「権威主義的支配」が、諸階級・階層を横断して「権威」として安定的に受容される状態を

ければならない。

「権威的秩序」と想定するから、「権威主義的支配」の存在が即「権威的秩序」ではなく、逆に「権威的秩序」は「権威主義的支配」を前提としシステム化したもの、と解している（第三編渡辺論文、参照）。

では、なぜ、「大衆民主制国家」のもので、「権威主義的支配」であるのか？そこではまず、「大衆民主主義」が「政治的代表」の一形態であるとともに、それ自体ひとつの「政治的支配」形態でもあることが、確認されねばならない。さらに、中心・中核諸国の現存する「大衆民主主義」国家形態が、その支配の内容においても形式においてもあるいはそのいずれかにおいて、民主主義を形骸化する「権威主義」としての性格を帯びていることが、論じられなければならない。

「大衆民主主義」のもので、成年男女諸個人は、「自由主義」段階の、「財産と教養」をもつ男性首主という独断性を脱して、基本的には、差別なき「参政権」を付与される。そして、これら諸個人が選挙で選んだ代表者たちが、法にもとづく統治を行なうのであるから、それは、「支配」権「権威主義」関係というよりも、「代表」委任」の関係として表象されても、不思議ではない。「周辺」諸国の「権威主義体制」では、制限選挙や人種・思想差別などの明示的不平等が見られる場合もあるが、「大衆民主主義」は、形態的には自由・平等理念からの逸脱をミニムに抑えている。そこで政治が、「支配」権「権威主義」関係であるのは、ひとまず「代表」自体に内在する「代表するもの」と「代表されるもの」の関係の自立化・制度化として、社会的分業に根ざす統治者の専門化・職業化として、現われる。また、「代表」にもとづく統治者の立法的決定の執行を担当する、国家管理者・官僚制の自立化にも、権力関係（かつて権者がシモン<sup>(20)</sup>を受けて「官民関係」とよんだもの）が潜在するであろう。さらには、国家機構内部での部署間競争や上級国家管理者と下級実務担当者との関係も、政治的支配関係に含意をもつが、この国家機構に内在する諸関係のレベルでの「支配」は、実は、市民社会に内在する全般的支配・従属関係の自立化・制度化に媒介された自律的凝集

とみなさるべきであらう。ひるがえって、こうした国家の制度的形態そのものが、過去の社会的支配・従属関係の歴史的凝集と考えられる。ただし、このレベルでも、国家管理者の「国民」認定において、外国人や青少年などには、「市民権」の範囲が制限されうること、留意しなければならぬ。

そこで、「大衆民主主義」を制度化した「中心・中核」国家における、「国家―市民社会」の関係に注目すると、その表層には、政党・圧力団体・「市民」運動などのかたちで国家装置に利害や価値を凝集せよとする、諸政治勢力の集団形成・運動・闘争が見られる。実はここで、「選挙・議会制」に内在する選挙制度や結社規制のありかた、「議会制」以外のコーポラティズムやクワイエントリスムの存在が、諸勢力の力関係の構成に重要な役割を演じるのだが、そのことはここでは省略しておく。この勢力関係において、資本家・中間階級・労働者階級・失業者などの階級の連関、産業帰属・職業帰属・企業帰属・管理・地位・所得・消費などの階層的連関、民族・性・家族・世代・学歴・居住地域・環境などの社会的連関が、それぞれに集団形成のカテゴリー的基礎となり、文化・伝統や情報・イデオロギイなどを媒介に、利益と価値をめぐるゲームを競いあうのだが、それぞれのカテゴリーにおける諸勢力の力関係は、そのカテゴリーの根拠のレベルでの社会的権力関係において、多くを規定されている。すなわち、家計を物質的に支えることの多い男性の勢力形成に比して、主婦労働を換算されず職場でも差別を受ける女性の集団形成は相対的に困難を伴うし、職場の指揮・監督権をもつ資本家団体の形成と「教の力」に依拠するほかない労働組合の集団形成とは、たとえ結社・集団行動の自由が保障されているものにおいても、同列には論じられない。つまり、市民社会内部の構造に根拠をもつ、さまざまな「ミクロ的」な社会的権力関係が、集団形成・勢力関係を条件づけているのである。しかも、資本主義的な社会的分業に根拠をもち、内部に権力関係をほらむ国家自身が、さまざまな社会的・政治的集団を「公認」したり無視したり抑圧したりするため、この力関係は、国家機構・形態・機能との相互規

定関係にある。

そして、市民社会に制度化された支配・従属の構造を、さらに条件づけているのが、これも社会的分業の発展の一つの歴史的所産としての、資本主義的生産と再生産の様式である。生産手段所有にもとづく労働過程での指揮・監督権と剰余価値搾取は、市民社会レベルで階級運動・階級闘争に表現され、国家権力のありかたにも基礎的作用をもつ。すなわち、生産過程における指揮・監督機能と剰余生産物の私的資本家独占は、資本蓄積を推進力とする「中心・中核」社会の存在条件であり、公的権力としての国家に蓄積維持・推進のグローバルな機能を刻印する、基軸的権力関係である。しかし、国家権力は、資本家階級の権力そのものではない。それは、精神労働と肉体労働や都市と農村との分裂を残した社会的分業の今日的段階に、また、「大衆民主制」の外皮をもつ市民社会の構造に、さらには、これらの関係の自立化・制度化・自律化のサイクルをくぐった歴史の凝集としての国家機構の制度的構成に媒介された国家管理者の自己利益の行使にも、根を持っており、全社会的規模での権力関係、支配・従属諸関係の結節点となる。これを逆にたどっていくと、「大衆民主制」のもので国家の統治そのものが、一つの支配形態となる。すなわち、社会的分業の観点からすれば、一定の規模での社会における統合を担う、公的権力の存在自体は自明であるが、それが国家管理者と人民大衆との関係として自立化・制度化・自律化して職業的・専門的に「公共性」の独占的担い手を産み出すとき、すでに一つの国家的支配関係なのである。しかも、社会的分業の展開は、その一定の段階で私的所有・階級関係を産み出し、かつそれを基軸に運動していくから、国家管理者は、資本の社会的権力に条件づけられ、資本主義的秩序の全般的再生産のグローバルな機能の担い手となる。このことは、国家管理者自身が資本家であることも、彼らが資本家の利益や価値や価値を自覚していることをも、必要としないが、生産過程に発する市民社会での階級闘争に、国家権力をめぐる諸勢力間闘争としての性格を、刻印する。

社会的分業の現代的多層化・複合化は、一方で「公共性」を独占する国家養護と国家管理者の自己再生産をシムラム化し自律性を大きくするとともに、他方で諸階級内部での分派的・階層的関係をも、複雑化していく。したがって階級カテゴリーも、分派的・階層的結集から階級への自己勢力形成の不断の過程と、諸階級勢力間の、対立・従属・妥協・支持・協力・同盟・連合の過程間関係との、重層的構造をもつ。しかも「大衆民主制」下の諸個人は、「市民」として、さまざまな非階級的・社会的カテゴリーをもオーバーラップし、ある具体的な資本のもとにある生産者であるとともに、消費者・生活者であり、男性ないし女性であり、ある家族・地域・民族・世代などに帰属し、それぞれに集団を形成しうるから、「公共性」の内実は、いさゝか多面的である。国家は、これらの関係の全般的・総合的調整を引き受けるのであるが、そこでは、資本蓄積の維持・促進を構造的要請としながらも、非資本家的諸階級・階層・諸勢力へも、社会保障・福祉・教育・社会資本整備などのかたちで、利益や価値の再配分を行なって、「公共性」そのものを担保しようとする。ここには、資本の個別的・短期的利害に反しての国家政策も、当然に含まれるのであるが、それらは、それ自体としては、支配的独占資本分派の利害を脅かすものではなく、また、たとえ個々の独占資本に情況的に不利益をもたらしても、総資本的・長期的に資本主義秩序の侵蝕・解体作用をもちうるものでなく、むしろ、階級闘争・非階級の人民諸闘争の反国家的尖鋭化を緩和することにより、蓄積・再生産の秩序に、機能的に作用するのである。そしてまた、これらによっても国家の公共的正統性が担保できず、議会制以外の「代表」様式に依拠したり、「権威主義体制」や「全体主義」へと傾斜するとき、階級闘争・人民闘争の高まり次第では、「真の民主制」(ウルクス『ゲル哲学批判』)や「国家の社会への再吸収」への要求さえ、産み出すのである。

国家のこうした公的社会秩序形成・維持作用としての「大衆民主制」が、政治支配の一形態であるのは、したがって、第一に、それが、資本主義の生産に内在する資本の社会権力の基礎に成立しながら、そこに発する矛盾・不平等を隠蔽し、その秩序を「公共権力」として担保することにより、不作為によってきえ、それ自体として消極的正統化作用を果たすからである。第二に、それが「権威主義的」でもありうるのは、先にみた介入主義的国家のさまざまな蓄積機能を発動することにより、資本主義の生産・再生産の消極的維持のみならず、それ自体が支配的独占資本分派の長期的利益の推進力となり、資本の利害と被擄取諸階級・諸階層・諸人民勢力の利害とを、選択的に立法化・政策化するからである。第三に、それは、たとえ労働者階級・社会的弱者への福祉的・救済的機能を果たすさいであつても、それを、資本蓄積に機能的な労働力再生産・労働関係安定化や社会領域市場化・商品化として、媒介的に進めることにより、たんに「公共的」秩序維持のみならず、秩序の政治的・イデオロギー的正統化と蓄積を、複合しよると試みるからである。

第四に、こうした蓄積との関わりのみならず、市民社会との関わりにおいても、「大衆民主制」は、「市民」を構成する諸階級・階層・人民勢力に対して、支配の一形態であり「権威主義的」に機能しうる。つまり、「国民代表・議会制」の形式的平等原理をとりながら、それぞれの社会的勢力の集団形成・運動化能力の実質的不平等を問わない行為により、社会的権力関係における強者の論理を優先させ、弱者をきりすてゆく。のみならず、強者の論理を選別的に立法化・政策化することにより、そうした権力関係を維持し再生産する。そして、諸勢力の相争う政治過程において、独占資本家団体・保守政党・秩序維持的利益集団の「代表」が、国家管理者と共謀関係に入り「権力プロク」を構成する。第五に、「大衆民主制」のものでさえ、「国民」「市民」カテゴリーから排除・制限される勢力が生まれうるし、「民主主義」制度そのものの「権威主義的」再編が進行しうる。「大衆民主制」のもので法の政策の「公共性」を支える「国民代表・議会制」そのものが、一方で執行部の立法部に対する実質的権限獲得によって、他方でコーポラティズムその他の非議会的「代表」形態の併用により、絶えず侵蝕され形骸化していく。この「国民

社会的分業の現代的多層化・複合化は、一方で「公共性」を独占する国家養護と国家管理者の自己再生産をシムラム化し自律性を大きくするとともに、他方で諸階級内部での分派的・階層的関係をも、複雑化していく。したがって階級カテゴリーも、分派的・階層的結集から階級への自己勢力形成の不断の過程と、諸階級勢力間の、対立・従属・妥協・支持・協力・同盟・連合の過程間関係との、重層的構造をもつ。しかも「大衆民主制」下の諸個人は、「市民」として、さまざまな非階級的・社会的カテゴリーをもオーバーラップし、ある具体的な資本のもとにある生産者であるとともに、消費者・生活者であり、男性ないし女性であり、ある家族・地域・民族・世代などに帰属し、それぞれに集団を形成しうるから、「公共性」の内実は、いさゝか多面的である。国家は、これらの関係の全般的・総合的調整を引き受けるのであるが、そこでは、資本蓄積の維持・促進を構造的要請としながらも、非資本家的諸階級・階層・諸勢力へも、社会保障・福祉・教育・社会資本整備などのかたちで、利益や価値の再配分を行なって、「公共性」そのものを担保しようとする。ここには、資本の個別的・短期的利害に反しての国家政策も、当然に含まれるのであるが、それらは、それ自体としては、支配的独占資本分派の利害を脅かすものではなく、また、たとえ個々の独占資本に情況的に不利益をもたらしても、総資本的・長期的に資本主義秩序の侵蝕・解体作用をもちうるものでなく、むしろ、階級闘争・非階級の人民諸闘争の反国家的尖鋭化を緩和することにより、蓄積・再生産の秩序に、機能的に作用するのである。そしてまた、これらによっても国家の公共的正統性が担保できず、議会制以外の「代表」様式に依拠したり、「権威主義体制」や「全体主義」へと傾斜するとき、階級闘争・人民闘争の高まり次第では、「真の民主制」(ウルクス『ゲル哲学批判』)や「国家の社会への再吸収」への要求さえ、産み出すのである。

国家のこうした公的社会秩序形成・維持作用としての「大衆民主制」が、政治支配の一形態であるのは、したがって、第一に、それが、資本主義の生産に内在する資本の社会権力の基礎に成立しながら、そこに発する矛盾・不平



代表・議會制」の衰退が、國家活動の「正統性」が保たれている限りでは、資本と社会的強者の勢力に有利に機能することは、いまでもない。そして、第六に、國家管理者自体の自己利益の追求が、軍事クーデタや官僚独裁のようになかたちでの「権威主義体制」にまでいたらずとも、独占資本や社会的強者との共棲のなかで自立し、労働者階級や社会的弱者に「権威主義的」に機能しうることも、留意しななければならない。

もつとも、「大衆民主制」のもつてのこうした「権威主義的」傾向性・要素性が、必然的であり、やがて「権威主義体制」へと移行する、と考へてはならない。その逆に、強制をミニムムに抑えた「市民」の合意調達をたてまえてする「大衆民主制」は、資本主義的社會秩序の「正統化」の最も安定的な支配形態であるとともに、絶えず矛盾とシレンマの調整を強いられる形態でもある。そもそも齟齬と正統化は、資本主義國家に内在する「公的權力」の「階級性・階級関連性」との矛盾から生じたものであるが、現代「中心・中核」國家の「大衆民主制」は、この矛盾そのものを含めて大衆的公論に付し、そこでの立法や政策も、不断に、市民社會からの要求・批判の標的にされる。いかえれば、「大衆民主制」は、今日までの階級闘争・人民闘争の歴史的勢力關係をも凝集した、支配形態なのであり、諸闘争が最も公然と進められる、情勢の場でもある。したがって、「権威主義的」傾向性・要素性も、独占資本や社會的強者のヘゲモニーが優勢である限りで「権威主義的支配」なのであり、「真の民主制」を求める諸勢力の集団化・運動化・闘争化の対抗ヘゲモニーの本質と、たえず逆規定關係におかれているのである。ただし、それは、「國民代表・議會制」そのものの國家形態内での制度的位置や、國家諸装置と國家管理者の全体的編成、それに市民社會の伝統や政治文化・イデオロギイの様相で、ヘゲモニー的力關係の単純な「反映」とはなりえないのであり、社會諸勢力の重層的・複合的力關係を、制度の枠内で、凝集的に示すのである。そして、この制度的枠組そのものが過去の力關係の凝集であるから、「真の民主制」への対抗ヘゲモニーは、不断に國家制度内に自己の勢力を送りこむ努力と、國

### 二 現代資本主義國家の歴史的諸形態

#### 1 現代資本主義國家の世界システム的特性

現代資本主義の「中心・中核」國家の、当該社會構成体内における「經濟」および「市民社會」との関わりでの特性を、「介入主義國家」「大衆民主制國家」としたうえで、われわれは、さらに、その世界システム内の「中心・中核」的地位そのものから規定される「帝國主義同盟國家」「核軍軍同盟國家」の側面をも、指摘しておきたい。

第二次世界大戦後の「中心」資本主義は、二次にわたる帝國主義國家間戦争の帰結としての、「周辺」「半周辺」からの民族解放・國家形成の圧力、また、主として東ヨーロッパ「半周辺」と東アジア「周辺」での社會主義國家成立の圧力をも受けつつ、展開してきた。第二次世界大戦は、もともと英米仏などにシ運も加わった連合國と、独伊日などの「枢軸國」の衝突として、人類史上未曾有の犠牲と破壊を記録したのだが、「システム」としての「枢軸國」に対する、「民主主義」を掲げた「連合國」の勝利は、すでに戦争中から「連合國」内部での「民主主義」の内容をめぐる勢力闘争いを内在していた。とりわけ、社會主義シ運と資本主義列強とのあいだでは、その「解放」地域における

制度そのものの諸機能を市民社會に取り戻す自治の拡大を、ふたつながら要請されるのである。最後に、こうした「大衆民主制」のもつての権威主義的支配」のありかたは、それぞれの「中心・中核」國家内部で資本蓄積と階級闘争・人民闘争の本質、國家の制度的枠組と「権力プロク」を構成する支配的勢力の構成、經濟と國家を媒介する市民社會自体の自律性などとも、これらの世界システムの連関によつても規定されることに、留意しななければならない。

る社会体制そのものの防衛ないし移植をめぐる熾烈な駆引があり（ヤルタ、ポツダム、ドイツ東部を含む東ヨーロッパ「半周辺」のソ連圏参入、イタリヤ・ドイツ西部・日本などのアメリカを中心とした資本主義列強による占領管理が行われた。また、「周辺」のなかからも、中国・朝鮮北部・ベトナム北部などで、民族独立をだちに社会主義国家建設に接合するコースが生まれてきた。

戦後資本主義は、一九四〇年代後半の国家再建の過程で、この社会主義と民族解放の動きに対応した国家関係の再編をも強いられた。そして、この過程を主導する力は、すでに往年のヘゲモニー国家イギリスにはなく、戦時中から、経済的にはかりでなく軍事的・政治的にも資本主義システムの中核となりつつあった、アメリカ合衆国を基軸として進められた。IMF・GATT体制を金融的基盤とし、トルーマン・ブクリン、アイゼンハワー援助により鮮明になる「パクス・アメリカーナ」のシステムは、戦後「中心」の基本的存在形態となる（前章々々末論文参照）。各国の資本蓄積のありかたは、たんにそれぞれの国民国家の枠内での独占資本分派の支配的役割と国家介入恒常化のみならず、その再建時から、アメリカ帝国主義主義の「中心」同盟によっても規定されるものとなった。ここであえて「同盟」とよぶのは、それ以前の帝国主義世界とは異なって、植民地争奪や経済権益をめぐる「中心」内部の対立が、もはや二〇世紀前半のような「帝国主義国家間戦争」としては現われず、「中心」の内部市場を拡大・深化しながら、四〇年間にわたり相互調整・協調の関係を維持してきたからであり、世界資本主義システムが、商品・資本輸出にとどまらず、巨大独占資本の多国籍生産統合・国際分業を基軸とした、国民国家を超える実在であることを、明確にできたからである。このことにより、「中心・中核」の諸国家は、異なる程度に自律的な「帝国主義国家」として相互に対立する側面を残しながらも、アメリカ帝国主義を基軸とした「帝国主義経済同盟」の一構成メンバーとしての性格を刻印された。そして、国連ばかりでなく、さまざまな国際政治経済機構の制度的枠組に重層的に組み込まれ、

また、多国籍企業のような国境を超えるフタタリ、国民国家を獲得した「周辺」「半周辺」国家や現存社会主義国家、さらには情報・交通・技術の「国際化」と地域・自治体・社会集団・個人をフタタリとしたグローバルな「民際化」の作用を受けながら、その国家形態を再生産していかねばならなくなったのである。

同時に、一九四五年八月、ヒロシマ・ナガサキでの核兵器の出現と、この核兵器を基軸とした軍事と戦争のありかたの契機が、「中心・中核」国家の性格を大きく規定するものとなった。核兵器は、すでに人類をいくとも殺戮しつぐことができると地球に蓄積されたが、このことは、世界システムを人類の生存システムとして無意味化するほどの、グローバルな意涵を持つ。一九世紀の国家概念の中核に「主権・領土・国民」と「公的権力による正統的な暴力の独占」の概念があり、軍隊はそれを支える窮極的強制力であったとすれば、核兵器の実在は、こうした国家概念そのものを著しく希釈し、「公共性」を国家が独占すること自体の問題性を、つきつけるものとなった。すなわち、核兵器の所有主体は、特定の国家であるにしても、その保有・使用の効果は、一國またはいくつかの交戦國にとどまらない。この兵器の使用は、無差別に被災地域住民を殺戮するから、あらゆる犠牲者のはとんどは非軍人民衆である。そのうえ、いったん使用されると、その一部であっても、地球の生態系を確実に破壊し、気候を変え、食糧調達を困難にし、長期にわたって修復困難な文明的崩壊を招来する。その経済的・社会的・文化的破壊効果は、はかりしれない。したがって、この保有の大部分が「中心・中核」のヘゲモニー国家アメリカと、「現存社会主義」のヘゲモニー国家ソ連に、著しく片寄っているにしても、その保有・使用または廃絶は、国民国家も社会体制・階級闘争をも超えた、人類史的問題なのである。

そして、今日の「中心・中核」諸国家は、戦後「冷戦」期の一九四九年に北大西洋条約（NATO）、一九五一年に日米安全保障条約と、ソ連など現存社会主義国家群を仮敵とした軍事条約を結び、アメリカの核を基軸とした

「核軍事同盟国家」としての性格を帯びている。一九五五年のワルシャワ条約は、これに対するソ連圏の対抗核軍事同盟であつたが、以後の世界は、軍事的には、米ソを頂点とした核軍事同盟網の拡大・強化を軸として展開する。「中心」核軍事同盟網は、現存社会主義圏への反共的対抗のみならず、「周辺」「半周辺」への帝国主義的権益防衛のシステムでもあり、南米・東アジア・南太平洋諸国との個別的・集团的軍事同盟網とも有機的に結び付き、ことばのナリシナルな意味での「バクスマ・アメリカナ（アメリカの平和）」の支えとなる。

しかし、ここでの主題として重要なのは、このアメリカ中心の反共核軍事同盟網が、「中心・中核」諸国家にとつても、「主権」を著しく制限するものとなつていゝことである。戦後占領からそのままアメリカ軍が駐留する、西ドイツ・日本はいうに及ばず、核をもちながら米軍基地をおくイギリスも、さらに独自の核をもちNATOの軍事指揮系統から離れたフランスでさえも、国際の確権の存立の一部は、アメリカの核と軍事力により、担保されているのである。そして、この「反共核軍事同盟」は、上述「帝国主義経済同盟」の軍事的上部構造として、それぞれの国家形態に、独自の機能的役割を刻印し、基礎国家アメリカさえも、この役割の重任に耐えかねて財政危機へとおちいり、ヘゲモニーを衰退させていく。つまり、「反共核軍事同盟」は、ヘゲモニー国家としてのアメリカ合衆国の国家形態・機能をも規定する、「中心・中核」国家の今日の存在形態なのであり、相互依存フロンタなのである。

無論、戦後「中心・中核」諸国家は、以上に述べた「介入主義的蓄積国家」「大衆民主制の正統化国家」「帝国主義経済同盟国家」「反共核軍事同盟国家」といふ基本特性を共有しながらも、これらの複合的・重層的決定としての個々の国家形態は、四〇年間で一様ではないし、「同盟」内でのそれぞれの位置・役割も、歴史的に変化してきている。

## 2 戦後危機国家

一九四三年のイタリア、一九四五年のドイツと日本の敗戦は、これらの国のシステム体制を崩壊させたが、同時にヨーロッパとアジアの全域をも、新たな国家構成の問題に直面させた。イタリア・ドイツ・日本は、いったん連合国による占領状態に追いやられた。「民主主義」を掲げた連合国の内部では、社会主義ソ連とアメリカの対立が深刻であり、主たる戦場であつたヨーロッパ諸国では、腐爛のもとでの政治的・経済的・社会的再建が緊急の課題となり、そこには、資本主義か社会主義かの体制選択の問題も含まれていた。こうした危機のもとで、戦後資本主義は、アメリカの「援助」を受けた帝国主義同盟として編成されていくが、その間に、「中核」の範囲と、それぞれの「中核」国家の基本的性格が、かたちづくられる。この段階を「戦後危機国家」と規定しておこう。

この「危機」の含意は、二重である。第一に、それは、資本主義「中心」としての蓄積維持に関わる危機であり、第二に、旧来の国家体制が弱体化・崩壊したうえでの、正統性の危機であつた。第一のそれは、「帝国主義経済同盟」に連なり、第二のそれは、「反共核軍事同盟」にたがなる。ヘゲモニー国家アメリカにおいては、戦時国家の延長上で、ヨーロッパ・アジアへと作動範囲が広がるグローバル国家化を意味したが、敗戦・占領下のドイツ・日本はもとより、戦勝国イギリス・フランスなどにとってさえ、アメリカの「援助」なくしては資本主義再建が困難な状況にあつた。また、ヨーロッパの場合は、ソ連軍による解放・占領地域を中心に、人民民主主義から社会主義へと転換していったし、ヨーロッパ全域で、社会民主主義政権や非産党員入閣が相次ぎ産業国有化も進行した。こうした局面での「中心」国家は、第一に、戦後経済復興を担い、第二に、資本主義の意味での「民主主義」的統合を確保し、第三に、そのことを通じて社会主義への道を遮断し、第四に、アメリカ中心の帝国主義同盟・核軍事同盟への相互依存制統合に加わるものであつた。IMF、世界銀行、GATT、OEECなどは、こうした戦後危機国家のアメリカ依存システムの制度的源泉であり、それぞれに、「中心・中核」国家の経済的力を補充・委譲するものであ

った。また、その軍事的支えが、NATO、ANZUS、日米安保などであった。アメリカの資本主義経済復興「援助」リアーショナル・プランは、全ヨーロッパ規模で与えられ、軍事色を強めたが、ヨーロッパ共同体形成の遠因となつた。日本は、戦前の「半周辺」水産から、敗戦・占領でアメリカにより「アジアの反共防波堤」として「中心」にくみこまれ、朝鮮戦争に便乗し、日米安保条約でアメリカに寄生しながら、経済再建に入る。国家体制は、いずれも「大衆民主制」となるが、イタリヤでは国民投票で君主制が廃止され、ドイツは、反フランスを条件としたゼロからの出発で東西に分裂し、日本は、占領民主改革を経るとはいえ、象徴天皇制や旧官僚制を残した不徹底なものであった。イギリスは、労働党政権下での完全雇用と「福祉国家」建設、フランスは、第四共和制下の「モネ・プラン」にもとづく復興に入るが、いずれの場合でも、戦時統制の経験をくぐり、国家の力は著しく強大化したもとで、国家の善悪機能は決定的であつた。アメリカのみは、戦前体制の延長上での発展となるが、そのヘゲモニー国家化に伴う軍事的・経済的グローバル化が、国内体制をも規定する。そして、市民社会の構造とその政治的勢力関係は、ヨーロッパでは、伝統的に強固な市民社会のなでの社会民主主義・共産主義勢力の政治的台頭となり、日本では、国家への左翼的インパクトは相対的に低かつたが、労働組合運動や社会主義運動の合法的発展が見られた。こうした状況下での資本主義的再建には、いずれの国でも「反共反ソ」の冷戦イデオロギイが用いられ、その政治過程でも、共産主義政党禁止を含む、イデオロギイ的争点が重要な役割を果たした。

### 3 経済成長国家

戦後危機のもとで作られた資本主義国家の枠組を前提として、上述「介入主義的善悪」「大衆民主制的正統化」の機能がフルに発揮され、また「帝国主義経済同盟」「核軍事同盟」が確立・展開するのが、次の局面であり、その基

礎は、資本主義史上未曾有の経済成長であつた。その成長のあり方は、各国により異なるが、ほぼ一九五〇年代はじめからおよそ二〇年間のこの過程は、その前半で、ヘゲモニー国家アメリカのヘゲモニーの確立と各国資本主義の再生産軌道確立が見られ、その後半には、ドル圏による「援助」システムの機能不全・多国籍企業発展とペトナム戦争の敗北によるアメリカのヘゲモニー衰退と、西ドイツ・日本の相対的地位上昇が見られた。

いわゆるIMF・GATT体制の確立は、ヨーロッパ経済共同体成立（一九五七年）と技術革新・重化学工業化による日本の「中心」参入をふまえ、アメリカが「貿易・資本の自由化」を要求するにいたつた。五〇年代末から六〇年代前半について、語るべきがきよ。同時に、この時期は、旧植民地・従属国の国家形成が相次ぎ、既存社会主義内部で中ソ対立が始まり、世界秩序そのものが動揺した時期でもあつた。この時期に、復興から成長へと先行したヨーロッパでは、イギリスを典型に「福祉国家」とはばれるケインス主義的完全雇用・社会保障政策をビルト・インした正統化システムが形成され、他方で、全ヨーロッパ的規模での経済統合が発展し、「周辺」「半周辺」からの労働力流入も進んだ。西ドイツは、最も早くから高い成長率を示し、フランスでは、ドゴールの第五共和制下でナショナル・システムな産業近代化をはかつた。日本は、西ドイツよりやや遅れ、「中心」内でも稀有な超高度経済成長を遂成するが、それは、「企業国家」とはばれる巨大独占資本の高蓄積を国家が誘導するシステムをもとにしたものであり、「所得倍増」のかけ声でアメリカの大衆消費を浸透させ、民生向上や社会保障・社会資本充実を副次的なものしながら、自民党一党優位制が保たれた。ヘゲモニー国家アメリカは、この時期に、新興独立国への軍事「援助」を増大させ、また「多国籍企業」とはばれる海外資本ネットワークを形成する。「中心」同盟国家は、伝統的植民地政策の放棄を余儀なくされ、それぞれに、国家的独立を獲得した「周辺」「半周辺」諸国を、経済的に従属させるとともに、「中心」諸国相互間で、市場を飛躍的に拡大した。「経済成長の奇跡」「豊かな社会」が、「中核」のこの期を象

徴するものであった。

そして、この延長上で、アメリカがベトナム戦争に介入し、「軍事国家」として世界システムへの支配を維持しようとしたことが、「周辺」「半周辺」からの抵抗を招き、「中心」内部での再編へと導く。すなわち、多額の軍事支出が、国内経済・連邦財政を圧迫し、多国籍企業による資本流出がこれを促進して、経常収支の大幅赤字により、ドルの力に依拠した金融の独占維持が、困難になってくる。西ドイツを中心にしたECの確立と、新興「中心」国家

この時期の国家の蓄積機能は、異常な規模での国家財政の膨脹や、国家機構の拡大に、表現されている。その内容は、アメリカにおける軍事中心、ヨーロッパにおける社会保険中心、日本における蓄積促進の公共投資中心、などの種差性をもつが、さまざまな市民社会領域全般への国家介入深化は、共通に見られる。「国家経済装置」とよぶべきさまざまな機構の拡大・新設、経済計画や経済政策策定にあたる準国家機構の恒常化、その資本・労働・企業団体の参加や圧力行動なども、この期の特徴である。このことを通じて、正統化のありかたも、高蓄積それ自体を基礎として所得を再配分する、利益誘導的なものとなった。こうした「成長政治」の枠組は、戦後危機国家段階のイデオロギー性を希釈し、「豊かな社会」を基礎にして精神的ゆとりを求める新しいライフ・スタイルが、つくられた。「脱工業化」とか「イデオロギイの終焉」が語られ、ようやく国家を形成した「周辺」「半周辺」のアメリカの秩序への収斂を企図する「近代化論」が提唱された。

しかし、ベトナム戦争期にアメリカ内部に産み出された社会変動は、反戦運動・黒人公民権運動・スチューデント・パブリック、対抗文化運動、消費者運動などの人民・民主主義運動を呼びおこし、アメリカ的秩序そのものの、安定抑圧をゆるがした。六〇年代末には、ヨーロッパ、日本でも、同様の社会運動が、階級闘争とも連係してまきおこり、

#### 4 危機管理国家

エコロジー・環境保護・反公害などの要求は、「成長政治」を支える生産力信仰をもゆるがす。一九七一年の金・ドル交換停止、ベトナム撤兵、石油危機を経て、一九七四―七五年世界同時恐慌により終焉する、高度経済成長時代は、経済の国家介入も、福祉国家的正統化システムも、資本主義国家に内在する諸矛盾を統御しきれないものであることを示した。

一九七〇年代後半以降、「中心・中核」国家は、一様に、マイナス成長ないし低成長の経済的停滞に陥り、この危機を統御するための、国家再編にのりだす。この新段階での資本主義国家を、ここでは「危機管理国家」と規定する。「危機管理国家」は、国家の蓄積機能の根本は維持しつつ、ケインズ主義の完全雇用・社会保険を「過剰介入」として攻撃する。「新自由主義」「サライイ・サウト・エコノミクス」「小さな政府」に依拠すると宣言するが、資本蓄積促進のための介入そのものは、放棄できない。六〇年代末のような社会変動を事前に抑えこむために、社会保険や福祉も、完全にネグレクトすることはできない。しかも、「法と秩序」の名のもとに軍勢力や警察力はむしろ強化するたため、国家機構そのものは、「強力な国家」として、権威主義的に純化される。アメリカへのケネディの衰退は明らかであるが、それは、ベトナム戦争やOPECに見られた「周辺」「半周辺」から「中心・中核」全体への抵抗の所産であり、ECや日本が、それによってかわることとはできない。金の裏付けをもつ基軸通貨の位置を失った、ドルの減価は著しいが、変動相場制となっても、各国間調整なしには、「中核」全体の危機に連動する。東欧諸国のソ連への態度が自立化のきざしを見せ、中国はむしろ資本主義に学んだ近代化の道を歩みはじめ、NICsとよばれる「周辺」の「半周辺」化も進行したが、「中心」同盟の結果をはかるには、通貨の安定と「反共」が最良の接着剤であり、経

济協議を名目に先進国首脳サミット体制が作られ、ソ連の戦域配備やフガニスタン侵略を機に、「新冷戦」が語られるようになる。一九七九年イギリス保守党サッチャー政権、一九八一年からのアメリカ共和党レガン政権、一九八二年からの西ドイツCDUエル政権、日本の自民党中曽根政権には、こうした新保守主義の性格が見られ、一九七九年選挙で「赤いバラ」をかかげて登場したフランス社会党ミラン政権も、任期中途から、こうした「中心・中核」同盟の流れに、歩調を合わせざるをえなかった。「中心・中核」諸国の調整・相互依存は、一九七五年ラントイエに始まる先進国首脳サミットに、もっともよく示されている。もともと変動相場制移行後の通貨調整のために始められたサミットの性格も、中途から政治的色彩が強くなり、反共核軍事同盟は、むしろ強化される。今日のサミット体制は、「中心・中核」諸国の「危機管理同盟」なのである。

国家と経済の関わりでは、財政緊縮と「小さな政府」がうたわれる。しかし、市場的自由の再導入や福祉・教育の再私化が、ただちに景気回復をもたらすわけではない。保護主義的圧力も、国内から強まるが、戦間期大恐慌の轍をくりかえすわけにはいかず、大幅黒字国日本への「貿易摩擦」の名によるサミットの圧力が加えられる。先端技術開発が遅れたイギリスなどでは、他国の多国籍企業導入が、失業救済としてむしろ歓迎される。その代わり、高専失業のもとで、かつての高度成長時代を担った外国人労働力や移民・婦人・青年・老人、総じて社会的「周辺」弱者は、国家的施策から、見捨てられていく。

正統化のありかたも、選択的になる。「大衆民主制」の枠組そのものは、容易にはすすことができぬほどに制度化されているが、その基軸をなす「議会・選挙・政党」型システムは、合意調達的手段として不充分になった。すでに経済成長時代にも、フランス第五共和制を典型に、すべの「中心・中核」国家で、執行権力の肥大化と議会の衰退による「権威主義的支配」強化が見られたが、七〇年代からは、「統治能力の衰退」「政党の衰退」が語られ、「ネオ・

ヨーロッパ主義」や「アライン政治」の補充が、不可欠になる。しかし、国民全体への利益誘導的統合の物質的基盤は脆弱になっており、財政危機は深刻である。かつて蜜月を保った善積と正統化が、対立的要請に転化したのだ。

この国家と市民社会関係での、利益媒介と正統化の機能不全は、市民社会そのものの、高度成長の再編の産物でもある。すなわち、市民社会の内部では、経済成長国家の利益主義的「成長政治」の時代に、一方で、さまざまなカテゴリーの集団化・勢力形成・運動化が進み、国家への圧力行動で所得再分配にありついた多くのグループがあった。他方で、経済的利益のみにとらわれず、生産力信仰に疑問を投げかけ、核時代の危機を考え、エコニシティやジェンダー・フェミニズムに基礎をおく、新しい社会運動も生まれていた。アメリカ典型の「近代化論」への批判の中から「中心」周辺「構造そのものを問題にする」「従属論」「世界システム」論のような対抗理論モデルも、現われてきていた。

国家は、善積と正統化の矛盾を、ひとまず、善積優先の、経済成長の範囲内の正統化に、留めることにした。このことは、資本善積への直接的真敵度の低い善退産業のきりすて、老人・主婦・子どものきりすて、外国人労働者のしめだし、福祉の削減と市場化などを、意味する。つまり、「結果の平等」を「機会平等」に読みかえ、「国民」を「生産者」と「寄生者」に区分して前者を優先し、「国民」「市民」のカテゴリーの内部を、善積との距離に応じて格差づけるのである。「大衆民主制」の外皮はそのままにしたがらも、国家の側から、「国民」内部の「中心」周辺構造を選択的に再構成し、国内「中心」への正統性確保を優先することにより、内外「周辺」をきりすてる。「権威主義的支配」の深化である。このことは、当然に「周辺」でのストレスを大きくし、「周辺」反乱をまねかすにはいないのだが、そこには、「法と秩序」の名による強制的抑圧も、辞さない。このことが、「危機管理国家」を、いっそう権威主義的なものとするのである。いわゆる「先進国病」とよばれる、社会病理の多くは、こうしたジレンマの社

会的表現のだが、「危機管理国家」は、こゝでの反乱の予防と鎮圧に、より権威主義的なプログラムを用意する  
である。

こうした権威主義的傾向ないし要素は、国家機構の配置と国家管理者のありかたにも、表現される。つまり、国家  
抑圧装置の強大化と国家経済装置の蓄積促進・福祉削減型（日本の経済成長国家期Ⅱ「企業国家」なみの）再編、  
そして、国家管理者の「権威」に依拠しての、イデオロギイ装置の重視・再イデオロギイ政治化である。人種差別、  
女性差別、「周辺」「周辺」蔑視などの言説が、中産階級を核に社会的に流布していることを条件に、国家は、自らを「サ  
フト体制」に属する「自由世界の中核」として、社会主義・社会民主主義、時には社会的リベラルをも攻撃し、「新  
しい保守」であることを、公言する。労働者の山猫ストや少数派のデモには、むきだしの抑圧を加える。そして、情  
報技術の進歩に即した、管理社会的市民監視体制で、指導者イデオロギイへの同調を求める。とはいえ、これが、ソ  
連なみの「全体主義」や「権威主義国家」とは映らぬように、中産階級や労働者上層の利益には敏感に反応し、賦税  
などの正統化施策も用意する。  
以上のような特徴は、無論、それぞれの「中心・中核」国家で、異なる現われかたをする。とりわけ、「中核」同  
盟内では、そのナショナル主義的な言説が正統化に寄与し社会党政権を維持するフランスや、新参「中核」国家  
で外国人労働力も少なく「安定成長」を誇る日本では、両国とも「権威主義的国家」「強力な国家」の長い伝統を持  
ちながら、その「危機管理」は、前者はアラブアラブなそれ、後者は一定の余裕をもつ「予防的」なそれとな  
る。西ドイツも日本に近く、かつての「民主主義の母国」であり「リベラリズム」の伝統の国でありながら、「中核」  
性の衰退著しいイギリスと、落日期にあるヘゲモニー国家アメリカが、もつとも「権威主義的」色彩を強めているの  
が、今日の逆説なのである。

### 三 おわりに——「権力プロク」の分析のために

戦後資本主義の、「中心・中核」国家の権力を、各国独占資本の利益を代表し国家管理者がその担い手となってい  
るもの、とかたづけけることは、たやすい。しかし、上述「帝国主義同盟」「反共軍事同盟」の存在、多国籍企業の  
活動、国家介入による技術開発・産業再編・地域再編の進行、それに、「先進国病」のもての新しい社会運動の展  
開や、「周辺」「半周辺」国家・現存社会主義諸国家の抱える問題群は、より重層的で多面的なアプローチをも、要請  
している。以下、紙数の都合で列記するにとどめる。

「中心・中核」諸国家は、第一に、一國的な公的権力にとどまらず、世界システム全体の権威主義的・位階制的支  
配構造を頂点で非公式に統括する、経済的・軍事的権力を分有しており、国内の「大衆民主制的正統化」システムは、  
このグローバルな支配・従属諸関係の頂点的利益再分配システムと連接しており、中間階級・労働者階級上層への所  
得再分配による利益誘導・体制統合を可能にすること。

第二に、人類的意義を持つ核兵器の出現、国家の枠を超える多国籍企業による生産統合・国際分業・経済成長時代  
に内面化された外国人労働者の存在は、そもそも近代国民国家が人類史的に過渡的な共同のありかたであることを予  
示するものであり、「中心・中核」諸国家は、この過渡的でエスニックな差別体系の、強者のシステムの頂点にある  
ものであること。すなわち、現代資本主義国家は、人類社会の現段階に存在する、社会的分業の今日の水準における  
諸社会関係の権力的諸要素を、国家という中規模共同体に凝集したものであるが、そこでは、資本―賃労働関係や諸  
資本の分派の関係にとどまらない種差的な権力が、国家諸装置と国家管理者を通じて、行使されていること。また、

- (1) 拙著『国家論のルネサンス』(青木書店、一九七六年) 序論参照。
- (2) C.Y. Thomas, *The Rise of the Authoritarian State in Peripheral Societies*, New York/London, 1984.
- (3) N.P. Mouzelis, *Politics in Semi-Periphery—Early Parliamentarism and Late Industrialization in the Balkans and Latin America*, London, 1985.
- (4) P.J. Katzenstein, *Small States in World Markets*, Ithaca, 1985.
- (5) 北原勇『独占資本主義の理論』(有斐閣、一九七七年)、1・ホフナー／池上・梅尾訳『現代国家の財政危機』(御茶の水書房、一九七三年) 参照。
- (6) 前掲拙著、第Ⅲ章参照。
- (7) B・ジモンツァ／田口・中谷・加藤・小野訳『資本主義国家』(御茶の水書房、一九八三年) 参照。
- (8) J.J. Linz, *Totalitarian and Authoritarian Regime*, in *Handbook of Political Science*, Vol.3, 1975.
- (9) 前掲拙著、第Ⅰ章参照。

モニーにおける、市民社会内部での、建設的エリートビラの再生を含む言説的闘争が、決定的であること。これらの点の詳述は、他日を期すばかり。

第六に、現局面においては、介入主義的蓄積と大衆民主制の正統化をなお維持しつつ、ヘゲモニー分派・勢力のみからの自律性の程度が、階級闘争・人民闘争とともに、具体的国家形態に効果をもつこと。

力からさまざまな階級的・非階級的諸勢力の、分接・連接関係において考察するべきこと。そして、国家管理者のそれら勢力の利益を、選別的・差別的に保護し、国内的・国際的「周辺」勢力をきりすて、中間勢力をイデオロギイ的に確保しようという、新保守主義的な権威主義的支配強化が、「危機管理」として進行しており、この綱渡りの帰趨は、国内的・国際的な「周辺」諸勢力の集団化・運動化・闘争化と、その中間諸勢力への対抗ヘゲモニーの浸透度にあること。そのさい、国家の枠を超えたい、国家の枠にこだわらない、諸闘争の接合と、その接合様式の創出、対抗ヘゲ

モニーに、各国の「権力プロック」も、独占資本一般というよりも、アメリカの多国籍企業と軍産複合体、イギリスのファイナンス資本、日本の経団連、巨大企業集団連合のような、ヘゲモニー分派とそれらの国際的関係を基軸に力関係再編と国家形態転換があり、国家の蓄積機能と正統化の両立が、ますます困難になってきていること。

第四に、「中心・中核」内部では、アメリカのヘゲモニー衰退とE.C.・日本の相対的地位向上に反応した、歴史的な

第三に、にもかかわらず、「中心・中核」諸国家は、「周辺」・「半周辺」・現存社会主義の諸国家に対しては、国家関係レベルでの支配的「同盟」を構成し、「大衆民主制」を国家間関係に延長した国連総会のような一國一票原則のもとでは少数派になるとはいえ、「サミット体制」を含むさまざまな国際的政治・経済機構に懸念した、相互依存と経済的・軍事外交的権力を保持するシステムを、維持しつつけていること。

逆に、核兵器を頂点とした物理的強制力が、国家を支えているにしろ、権力関係は、すべて国家に凝集されつつさ